

第4章 基本政策④ にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第1節 地域活動

施策3 国際化の推進

基本計画
掲載頁

108～109

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	友好姉妹都市へのビデオレターを作成したほか、市内保育園の給食でドイツ料理の提供を行い、理解を深めることに努めた。 また、新座市国際交流協会主催の国際交流デーの開催に向けた支援を行い、国際交流の充実につながった。
			課題	外国人市民の人口は年々増加し、4,452人（令和6年1月1日現在）となっており、適正に行政サービスが受けられるように対応を図る必要がある。 また、市民が主体となって幅広い国際交流活動を推進する新座市国際交流協会の会員数が、会員の高齢化等が理由で減少しているため、会員数の増加を図る必要がある。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	国際交流を推進し、相互理解が進むように支援する。 また、職員向けの研修などを通じて、外国人市民が適切に行政サービスを受けられるように体制づくりを推進する。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
町内会加入率	56.7%	53.2%					60.0%	C	地域活動推進課
公益活動団体数（市民公益活動補償制度 登録団体数）	168団体	200団体					205団体	B	地域活動推進課
市内共催日本語教室数	2	2					3	B	地域活動推進課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るベースの指標値 B：目標値を達成するベースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 国際交流の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 3か国の友好（姉妹）都市との間において、教育機関と連携し、オンライン等を活用した市民レベルの相互交流の拡充を図ります。	B（おおむね順調）	友好姉妹都市提携締結20周年を記念して新座市の風景などを収めたビデオレターを作成し、ドイツ連邦共和国ノイルツピン市に送付した。 また、同ビデオレターを市公式YouTubeチャンネルで公開したほか、市内保育園の給食でドイツ料理を提供して市ホームページでPRするなど、相互交流のきっかけとなるよう友好姉妹都市への理解を深めるための活動に努めた。	市民生活部	地域活動推進課
○ 市民自らが国際社会に生きる自覚と責任を持ち、国際的視野を身に付けるとともに、世界の人たちとの相互理解を深めるため、出前講座や市民活動団体への支援などを通じて、国際交流機会の拡充を図ります。	B（おおむね順調）	出前講座「にいざの国際交流」については実施依頼がなかったが、外国人市民向けに日本語講座を開催する市民活動団体に対し、活動場所の確保などの支援を行った。	市民生活部	地域活動推進課
(2) 多文化共生のまちづくり	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 国籍を問わず、外国人市民が適正に行政サービスが受けられるよう、市における体制づくりを推進するとともに、外国人市民が必要な情報を適時入手できるよう努めます。また、関係機関と連携し、外国人市民に対する相談体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	各課が窓口や市ホームページ等で外国人市民向けに情報を提供する際に役立つよう、職員を対象として「やさしい日本語」の研修を実施した。 また、埼玉県や出入国在留管理庁が提供する、電話での多言語翻訳サービスを活用し、外国人市民の相談体制の充実を図った。	市民生活部	地域活動推進課
○ 異なる文化を持つ者同士が、それぞれの文化に触れ合う場を設けるとともに、日本の伝統文化を外国人市民に紹介する機会の充実を図ります。	B（おおむね順調）	新座市国際交流協会主催の異文化交流に係る事業などについて、会場確保や市広報による周知などで支援を図った。	市民生活部	地域活動推進課